



あんしん道あいち 第23号

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会

<http://www.ansinmichiaichi.jp>

TEL(052) 241-4515/FAX(052) 252-8156/E-mail [zen-ai@syd.odn.ne.jp]



目 次

- 😊 安全・安心な令和の時代を (1)
- 😊 <子供を守ろうプロジェクト>
平成30年度 ボランティア活動報告 (2)
- 😊 <子供を守ろうプロジェクト>
平成30年度 登下校防犯プラン (3)
- 😊 非常災害時保安機材供給ネットワーク地区別訓練報告 (4)
- 😊 交通安全活動に対する愛標協の取り組み (5)
- 😊 標識部会 技術情報 (6)
- 😊 防護柵・高欄・フェンス部会 技術情報 (8)
- 😊 安全施設部会からのご提案 (10)
- 😊 標示部会 技術情報 (12)
- 😊 平成30年度 路面標示施工技能士検定 (14)
- 😊 令和元年度 定時総会開催報告 (15)
- 😊 会員名簿 (16)

安全・安心な令和の時代を

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会
会長 前山 達彦

平素は格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の交通事故による愛知県下の死者数は、189人で前年比11人減少しました。しかしながら、本年5月には大津市や西尾市において保育園の子どもたちや母親が犠牲となる痛ましい交通事故が発生するなど、いまだ多数の尊い命が交通事故の犠牲になっております。また愛知県においては16年連続の交通事故死者数全国ワーストワンであり、まして依然厳しい状況が続いております。

元号が令和へと変わり、改めて安全・安心な道路環境づくりへ愛標協としましても更に努力してまいりたいと存じます。

「登下校防犯プラン」へ協力 子ども見守りゾーン標識の設置

愛知県から発信しました交通事故・犯罪・災害から「子どもを守ろうプロジェクト」は全国各地で実施されるようになり全国運動となってまいりました。昨年5月新潟市で発生した女児殺害事件への対応として政府関係閣僚会議により「登下校防犯プラン」が策定されました。当協会は愛知県警察本部に協力し通学路の危険箇所に「子ども見守りゾーン

標識」の設置をみよし市、清須市において行いました。今年も防犯少年団コノハキッズとのボランティアを実施し、子どもたちの安全に寄与してまいります。

道路標識点検診断士の活用を

老朽化した交通安全施設のストックは年々増加しており、早急に更新していく必要があります。昨年全標協においてこれまでの道路標識設置・診断士制度が発展的に解消され、新たに道路標識点検診断士制度が設けられ、本年1月国土交通省において登録されました。この資格保有者は、道路標識の設計、施工、維持管理業務の現場実務にも精通し、豊富な経験を有する専門技術者です。道路管理者・交通管理者の皆様にはこの資格を活用していただきますようお願い申し上げます。

さらに生活道路対策や自転車利用環境の整備、大規模災害時の避難誘導標識など時代の変化に対応した安全提案も協会として発信してまいりたいと思います。

本年も会員が一致団結して安全・安心な街づくり、道路づくりに取り組み社会に貢献してまいりたいと思いますので、ご支援ご指導をお願い申し上げます。

平成30年度「子どもを守ろうプロジェクト」ボランティア活動報告

子どもを守ろうプロジェクト委員長 本多 徹

幸田町災害対策(避難誘導路案内)

幸田町の概要

今回のボランティア活動は額田郡幸田町で実施いたしました。子どもを守ろうプロジェクトは交通事故、犯罪、災害から子どもを守ろうという観点で活動を行っています。

その中で今回は近年発生が危惧されている南海トラフ地震を想定しテーマの一つである災害に注視し「災害から子どもを守ろう」ということで避難誘導路案内を行いました。

幸田町は、三河地区の中南部に位置し、東部の遠望峰山の439mを最高に東部と南西部に100m～400mの丘陵が続き、広田川を中心に平野が広がっています。温暖な気候に恵まれ、緑豊かな自然に抱かれた美しい町です。その幸田町の中心をJR東海道本線が縦断しており、相見駅、幸田駅、三ヶ根駅の三つの駅があります。

今回は、幸田町の北部に位置します相見駅からの被災者の災害避難経路案内のボランティアを行ってまいりました。

ボランティア概要

平成31年2月1日に施工を行いましたボランティアの概要ですが、幸田町の相見駅からの被災者を、幸田高校、北部中学校へ誘導するための避難誘導路の案内を施工いたしました。

相見駅の東側から東方向に路面貼付シートで誘導し、交差点に幸田高校と北部中学校への経路を示す避難誘導標識(片面)を設置しました。

また、各避難所への誘導には、随所に車線分離標を利用した子ども目線でわかる誘導標識及び自発光鉄にて案内を行いました。

今回の標識及び自発光鉄の素材には、一切電力を使わない蓄光式の素材、昼間に光を貯めて夜に光を放出する素材を使用し、完全停電に備えました。



今回設置した「避難路誘導標(両面)」
(蓄光式素材)



今回「相見交差点」に設置した
「避難路誘導標識」(蓄光式素材)



今回設置した
「避難路誘導路面シート」

目録の贈呈

平成31年2月13日、今回のボランティアの概要について、成瀬幸田町長に説明と目録の贈呈をしてまいりました。

成瀬町長からお礼のお言葉と、住民が逐次増える幸田町に適した災害誘導案内施設なので助かりました、と今回のボランティアについて賞賛のお言葉をいただきました。

平成30年度「子どもを守ろうプロジェクト」登下校防犯プラン

子どもを守ろうプロジェクト委員長 本多 徹

みよし市(黒笹小学校)、清須市(西枇杷島小学校)への登下校防犯プランの実施

登下校防犯プランとは

平成30年5月、新潟市において、下校途中の7歳の児童が殺害され、未来ある尊い命が奪われるという、痛ましく許しがたい事件が発生したことは記憶に新しいと思います。政府においては、今回のような事件が二度と発生しないような対策を強化することは、関係省庁が横断的に取り組むべき課題であるという認識の下、平成30年5月18日「登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議」を開催しました。

以降、従来の取り組みを検証した上で今般、「登下校防犯プラン」として、対策を取りまとめ社会全体で子どもの安全を守るため、この対策に迅速に取り組むこととしました。これが登下校防犯プランです。

役割分担

前述のように、関係省庁が横断的に取り組むに当たり、下記のように役割分担と当協会の項目別の活動を記します。

- 【1】地域における連携強化**………… 警察庁・文部科学省
- 【2】通学路の合同点検の徹底**
及び環境の整備・改善………… 文部科学省
- 【3】不審者情報等の共有及び迅速な対応**…警察庁
- 【4】多様な担い手による見守りの活性化**…警察庁
- 【5】子供の危険回避に関する対策の促進**…文部科学省

このうちの【2】、【3】について、当協会では提案とボランティア活動を行っております。



ボランティア活動概要

上記の【2】について、危険箇所の重点的な見守りという部分で、危険箇所に「見守りゾーン」という標識を設置し、危険箇所が一目瞭然にわかるようにして、子どもたちの防犯意識、また地域住民の監視の目を強化する効果を求めてきました。表題にあるように、このボランティアについては、みよし市の黒笹小学校、清須市の西枇杷島小学校の危険箇所に設置してまいりました。

標識の設置については、主流として車線分離標に標識を設置するタイプで提案して、子ども目線でわかりやすくする目的で、低い位置に標識が来るようしました。また【3】については、従来からあります児童生徒等見守りネットワークに協会員全員が参加することにより情報の共有化をしてまいりました。



清須市の設置箇所



みよし市の設置箇所

小学校において贈呈式

みよし市黒笹小学校は平成30年12月21日、清須市西枇杷島小学校は平成31年3月4日に、小学校児童を集めて贈呈式が行われました。前山会長より目録の贈呈、今回の標識のレプリカを児童に手渡しました。どちらの児童もこれで安心して登下校が出来ます、ありがとうございましたとお礼の言葉を頂きました。この「登下校防犯プラン」は重要な国の施策と捉え、当協会も愛知県警と協力して、今後もボランティア活動を継続して行うことを計画しました。

非常災害対策プロジェクト 活動報告

非常災害対策プロジェクト委員長 神農 信克

非常災害時保安機材供給ネットワーク 地区別訓練報告

平成30年7月5日から7月28日の期間にて愛知県7地区で非常災害時保安機材供出訓練を実施いたしました。

本訓練は、昨今頻繁におこる大地震やゲリラ豪雨などの災害が発生した際、当局より要請を受けて被災箇所の二次災害防止にあたる訓練です。

愛知県下11か所に備蓄している保安機材（コーンやブルーシートなど）を災害現場に搬出し、協会隊員が立入禁止区域などを速やかに設置します。

一宮地区



尾張地区



海部地区



知多地区



豊田加茂地区



知立・西三河地区



東三河・新城地区



万が一の災害時に、官民協働で被災地の救援にあたることができるように、各建設事務所の防災・維持担当者さまにご巡視・ご指導を賜り、有事に於けるそれぞれの役割について再認識しました。

交通安全活動に対する愛標協の取り組み

交通安全運動事業委員会 村田 肇

交通安全活動に対する愛標協の取り組み

全国交通安全運動について

交通安全県民運動は、愛知県交通安全推進協議会(会長:大村秀章愛知県知事)が開催する県民ぐるみの社会活動です。年に4回(春、夏、秋、年末)開催され、交通安全に対する意識付け又、啓蒙活動を行っております。特に秋の交通安全県民運動については、各地においてイベントを伴い、交通安全宣言、啓蒙、啓発活動を大きく開催しております。

愛標協においても、秋の交通安全県民運動ばかりでなく、春、夏、年末に開催される活動においても、各地域での協会員全員が積極的に参加し、協力すべく協会内に委員会を設置し、交通事故防止に願いをこめて様々な取り組みを行っております。



秋の交通安全県民運動県庁出発式のようす

秋の交通安全運動について

秋の交通安全県民運動において、当協会は(1)各地の交通安全県民運動への参加(中村警察署、豊田警察署、津島警察署管内)、(2)啓発グッズの配布、(3)その他ボランティア団体主催の交通安全啓蒙運動への参加を行っております。



啓発グッズ配布(津島警察署管内)のようす

中村警察署管内の秋の交通安全活動について

中村警察署管内の交通安全県民運動に協会員全員で参加しました。パレード、開始式及び啓発活動を行いました。

開始式では、中村警察署長、一日警察署長の男子フィギュースケートで活躍した小塚崇彦さんの挨拶、太閤幼稚園児(ちびっ子警察官)との交通安全宣言を行い、名古屋駅周辺にて啓発活動の交通安全啓発品を配布しました。



中村警察署一日警察署長小塚崇彦さん

その他交通安全事業委員会活動について

その他の活動については、愛知県と同じ時期に開催される、高速道路安全協議会主催の交通安全活動、また(財)東海交通遺児を励ます会を訪問し、寄付活動を行っております。

当協会としても、交通安全運動委員会を中心にして協会員全員で少しでも交通事故を無くすべく活動を積極的に続けていきたいと思っています。



(財)東海交通遺児を励ます会への寄付活動

標識部会 技術情報

道路標識標準資料集の改定について

【道路標識標準資料集の作成の経緯】

昭和35年に新しく道路交通法が制定され、その実施に伴い、総理府・建設省令をもって「道路標識・区画線及び、道路標示に関する命令」(通称：標識令)が定められ、「道路標識設置基準・同解説」「道路標識設計要領」「道路構造の手引き」「道路標識ハンドブック」などの指針が出されました。

そうした背景から、法令・条例等に適応した愛知県独自の本資料が平成12年初版として発刊され、その後、法令や要領・ガイドライン等の見直しにより、今回平成30年8月に4回目の改訂版として発刊致しました。



『道路標識標準資料集』
第4改訂版
(平成30年8月発刊)

「道路標識標準資料集」改訂の大きなポイント

◆大きな改訂のポイント

- ① 実際の現場で使用されている緩み止めナットに対して、「アンカーボルト数量表」・「支柱材料内訳表」にも反映させました。
- ② 現場で使用頻度の高い「標識の防護柵共架式の標準構造図」を新たに加えました。
- ③ 標識令の一部改正や、愛知県道路標識改善対策協議会の「愛知県案内標識ガイドライン」追補版等を新たに加えました。
- ④ 門型標識、小型付属物点検要領を新たに加えました。

道路標識点検診断士について

【国土交通省登録資格】

国土交通省において、平成31年1月31日に「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」として、施設の分野で「小規模付属物」道路標識点検診断士が民間資格として追加登録されました。資格の登録期間は5年であるため、登録の更新が必要となります。

【道路標識点検診断士とは】

道路標識点検診断士とは、道路標識の設置・点検及び診断業務を履行するために必要な知識及び技術を有する者で、一般社団法人全国道路標識・標示業協会が実施する資格試験に合格し、登録の認定を受けた者をいいます。



『道路標識点検診断士』
のパンフレット

【道路標識点検診断士認定要領】

〈目的〉

規定は、道路標識点検診断士資格を定め、登録することにより、道路標識の設置、点検及び診断業務を円滑かつ的確に遂行し、業務成果の技術基準を高めるとともに技術者の地位向上を図ることを目的としています。

〈受講資格〉

I 標識設置工事(設計及び点検診断業務を含む)において5年以上の実務経験を有する者。

II 次の資格のいずれかを有する者

- ① 1級土木施工管理技士
- ② 登録標識・路面標示基幹技能者のうち標識講習修了者(主任技術者資格を有する者に限る)
- ③ 技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士(総合技術管理部門及び建設部門(鋼構造及びコンクリート分野又は道路分野))
- ④ RCCM(高構造及びコンクリート部門又は施工計画、施工設備及び積算部門)((一社)日本鋼構造協会)
- ⑤ 土木鋼構造診断士((一社)日本鋼構造協会)
- ⑥ 1級・上級・特別上級土木技術者((公社)土木学会)

〈特例研修〉

- ・これまでの道路標識設置・診断士は特例研修の受講により道路標識点検診断士とする特例を設けています。
- ・特例研修は、点検・診断業務に関して、より専門的な知識及び技術の習得等を主な内容としています。
- ・特例研修は、平成30年度より平成33年度までの4年間とし、毎年1回実施する。研修期間は、原則2日間とされています。



交通標識の劣化や破損による事故防止に重要な役割を担う《道路標識点検診断士》

防護柵・フェンス部会 技術情報

防護柵・高欄・フェンス部会長 神戸 理恵子

ブロック塀・万年塀に代わるフェンスについて

2018年6月18日に発生した大阪府北部地震の際、高槻市の小学校のブロック塀が倒壊し、登校途中の児童が下敷きとなり死亡する事故が発生しました。過去の地震の際にも、倒壊する事例が多く、身近な塀が凶器となることもあることから、塀に代わりフェンスを使用する事で、二度とこのような事故が起きないようしていく必要性があります。

1. ブロック塀・万年塀について

ブロック塀は、CB塀と略されることもあります。一般的なブロック一つの大きさは幅390mm×高さ190mm程度です。ブロックを積み上げながら空洞にモルタルを充填し所定の間隔で縦横に鉄筋を入れる事が義務付けられていますが、規制が強化される前や手抜き工事によるものは鉄筋等が入っていない場合があり地震などの際に簡単に倒壊してしまう恐れもあります。万年塀は、鉄筋コンクリート製の支柱を建てて、その間にコンクリートの平板を落とし込んで造られた塀です。

2. ブロック塀・万年塀に代わるフェンスの目的に応じた提案の実施

■視線を遮る必要がない場合

①閉塞感を与えたくない《ネットフェンス、メッシュフェンス》

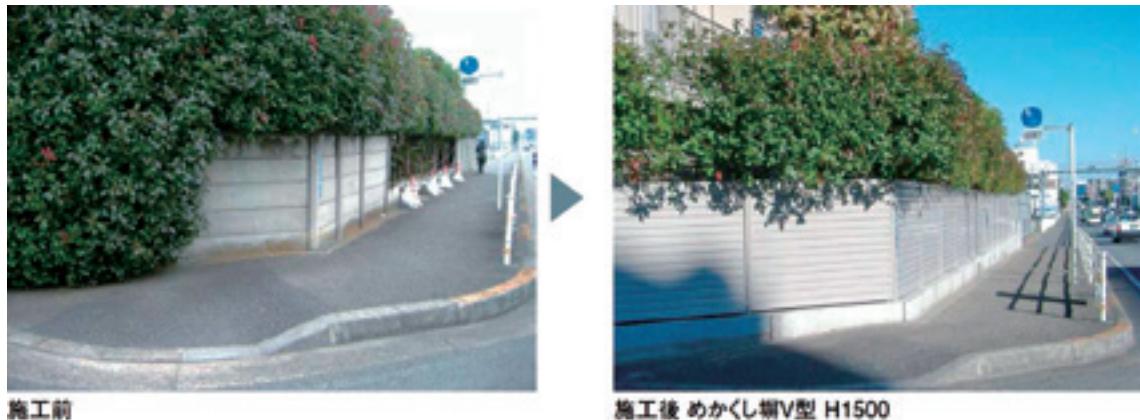


②強固な素材で防犯効果を高くしたい《縦格子フェンス》



■視線を遮る必要がある場合

③ 視線を遮りたい《目隠しフェンス／通風タイプ・防風タイプ》



④ 明るさを確保したい《採光タイプフェンス》



⑤ 周囲の騒音を遮断したい《遮音フェンス、吸音フェンス》



安全施設部会からのご提案

安全施設部会 赤松 平啓

超音波による路面境界部腐食診断について

安全施設部会の活動について

当委員会は、交通安全対策の提案ならびに調査研究、交通安全施設の保全ボランティアを通じて交通事故の抑制、会員各社の安全啓蒙を行うことを目的として日々活動しております。また賛助会員、メーカ各社からの新技術、新工法の日々の情報をお伝えしたいと思います。

超音波による路面境界部腐食診断

平成30年9月14日(金)に名古屋市金山「サンプレイスガーデンホテル」に於いて、交通安全施設技術研修会が行われました。官公庁職員、協会員、賛助会員ら多数の方が参加の中、安全施設部会として、腐食による標識及び照明柱の倒壊に対しての点検方法について、超音波を使用する診断について説明を行いました。



道路標識の倒壊事故写真



支柱地際部の腐食状況

点検方法について

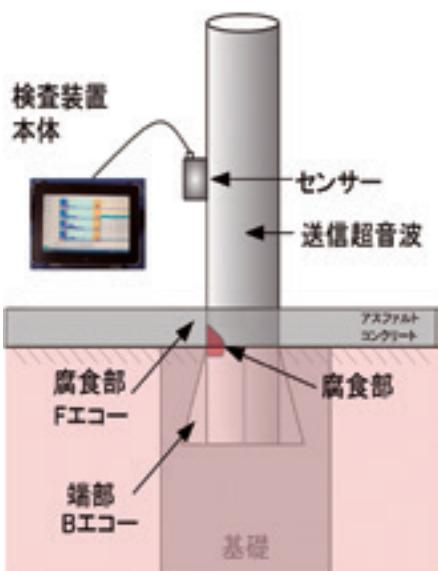
現状、設置後20年程度経過している道路附属施設が増加しており、近年は標識、照明などの倒壊事故が増えております。その設置後20年以上の施設を全本数試掘点検を行うには、多大な時間と費用が発生します。

そこで、倒壊の原因となる腐食の診断について、近接目視及び打音検査の実施を行い、根本ベース部の試掘作業の前に、あらたに超音波検査機器を用いて路面境界部及び地中不可視部分の診断を行うことにより、全本数では無く、試掘箇所の選定を行う「非破壊一次スクリーニング」をご提案します。

非破壊一次スクリーニング

路面境界部の腐食状況を超音波による診断で健全な対象物への開削確認による劣化ダメージを避け、工程の削減により工期短縮やコストの削減が期待できます。

診断計測原理としては、F/B反射波形判定方式により、腐食部Fエコーと端部Bエコーとの相対比較判定となります。



点検診断写真

1箇所あたりの点検診断時間も、準備を含めて30分程度と短時間となりますので、今後の点検についてのお役立てにご検討下さい。

「非破壊一次スクリーニング」について、詳しくはお近くの当協会員までお問い合わせ下さい。

カラー標示による生活道路安全対策のご提案

昨今、高齢者ドライバーの運転操作ミスによる交通事故や未来ある子ども達が交通事故の犠牲となるなど大変痛ましく悲しいニュースが続いている。私たち愛知県道路標識・標示業協会はこのような悲惨な事故を1件でも未然に防ぐことができるような対策について調査研究を重ねております。

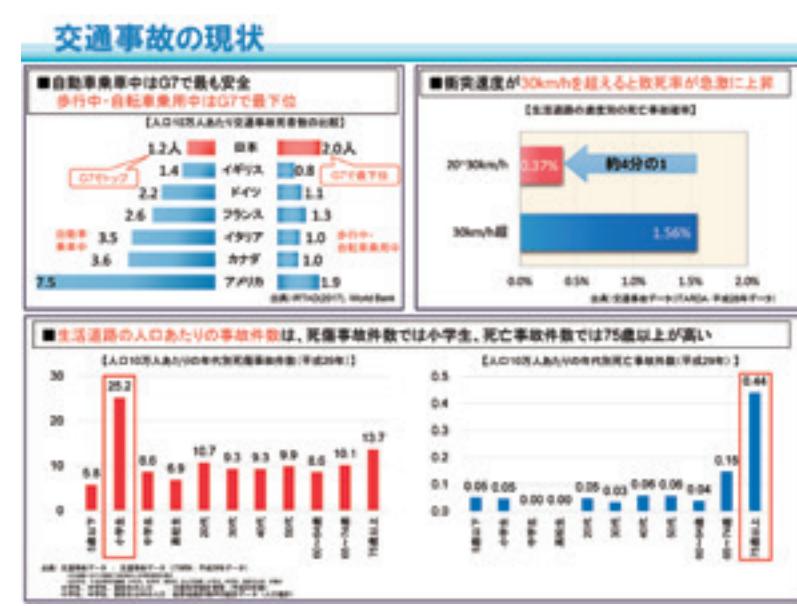
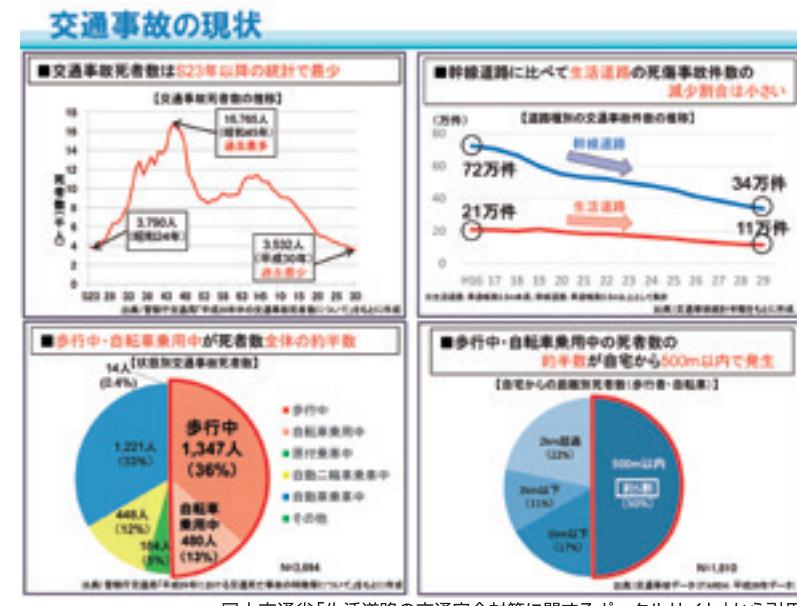
具体的に標示部会としましては平成28年度より高齢運転者に対する「カラー標示による安全対策の有効性」についてご提案してまいりました。ここでは近年の交通事故の現状を踏まえ傾向と対策をご提案致します。

近年の交通事故の現状

国土交通省HP「生活道路の交通安全対策ポータルサイト」の交通事故の現状によりますと、近年の交通事故発生件数では幹線道路に比べて生活道路での減少割合が小さく、交通事故死者数では歩行中又は自転車乗車中の死者数が全体の約半数を占める結果となっております。

また先進7カ国いわゆるG7での国別比較において、わが国は自動車そのものの安全性向上などにより、自動車乗車中では最も安全であるのに対し、歩行者・自転車乗車中は7カ国中最下位となっています。

また、生活道路の人口あたりの交通事故件数は、死傷事故件数では小学生、死亡事故件数では75歳以上の高齢者が最も高くなっています。



国土交通省「生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト」から引用

生活道路の安全対策の必要性

生活道路の安全対策には、ゾーン30のようにエリア全体を整備する施策があります。具体的にはハンプの設置や狭窄、シケインなど物理的に減速させるものやカラー標示など視覚により注意喚起を促すものがあります。ここでは低コストで有効性の高いカラー標示による安全対策をご提案致します。

高齢者ドライバーの身体的特性を考えると、見通しの悪い交差点が集中する生活道路では、よりわかりやすい安全対策が急がれます。

安全対策の視点

1. 下方視界に対応した危険箇所の事前認識化
2. カラー標示による意識の高揚化



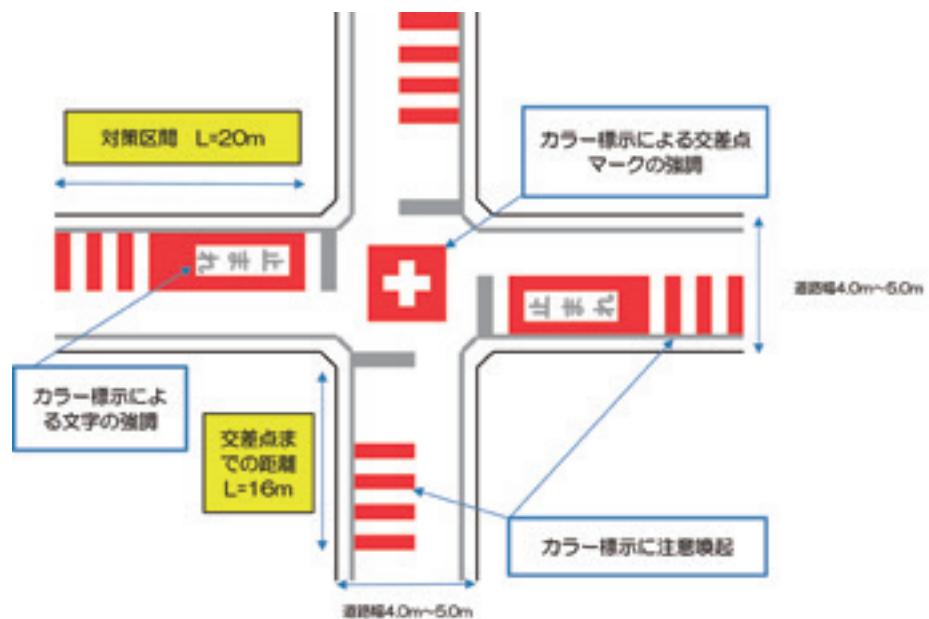
安全対策の内容

- ① 交差点のカラー標示(法定外標示の強調)
- ② 交差点手前での注意喚起標示(カラーゼブラ)
空走距離を考慮し、車や人に対し危険認識を惹起させる。
- ③ 路面標示色は、赤色標示
◎赤色の色彩効
 - ・アドレナリンの分泌促進
 - ・心拍数を上げる
 - ・自律神経の刺激



カラー標示による法定外標示の強調のモデルケース

交差する二つの道路幅員が同じくらいで、出会い頭事故の発生が懸念されるケースでの対策。



平成30年度路面標示施工技能士検定

標示部会長 長坂 武久

平成30年度 路面標示施工技能士検定 実施報告

■ 平成30年8月1日(水)中京競馬場駐車場において路面標示施工技能士検定が実施されました。この検定は、全標協中部支部が愛知県職業能力開発協会から国家試験の検定機関の一員として実技試験の委託を受け実施したもので、本年は中部4県から50名が受験し、加熱ペイントマシンマーカー試験も実施されました。猛暑の中、協会員各社の検定委員12名、補佐員18名、補助員31名計61名の協力によって実施されました。

■ この路面標示施工技能士は建設業法における国の認定を受けており、①〈専任技術者となる〉、②〈主任技術者となる〉、③〈技術者資格として評価対象になる〉資格を有します。この制度を広く活用していただくことをお願い致します。

開会式のようす



会場全体のようす



ハンドマーカー検定のようす



課題は矢印(直進左折)の施工



課題に取り組む受験生



マシンマーカー検定のようす



令和元年度 定時総会報告

総務委員長 成田 聰

(一社)愛知県道路標識・標示業協会定時総会開催報告

*地道な公益活動を通して地域社会に貢献する協会

令和元年5月9日サイプレスガーデンホテルにて、(一社)愛知県道路標識・標示業協会定時総会が開催されました。

前山会長は、当協会の公益活動のメインともなっております「子どもを守ろうプロジェクト」のスタートから13年が経過し、全国運動として広まってきていますが、まだ子どもが巻き込まれる事故が多く発生しており、今後とも危険箇所の調査及び安全施設設置の提案などを積極的に行って参ります。

また、政府関係閣僚会議によって策定されました「登下校防犯プラン」につきましても、関係機関と連携をとり、未来を担う子どもたちを交通事故や犯罪から守っていきたいと思います。

そして当協会で組織をしております「非常災害時保安機材供出ネットワーク」を活用し、近年頻発している大規模災害や南海トラフ地震に備え体制を強化し、今まで以上に地域社会への貢献ができるよう努力して参りますと挨拶されました。



挨拶をする前山会長

*出席社数

本総会は会員総数45社のうち45社の出席(委任状6社)をもって成立いたしました。

*議事内容

定時総会議題

- ・第1号議案 平成30年度事業報告の承認を求める件
- ・第2号議案 平成30年度収支決算報告の承認を求める件
- ・第3号議案 令和元年・2年度理事及び監事の選任を求める件
- ・第4号議案 令和元年度事業計画案の承認を求める件
- ・第5号議案 令和元年度収支予算案の承認を求める件

*ご来賓の方々より議案審議に先立ちご臨席を頂き、ご祝辞を賜りました

<ご来賓> 愛知県建設局
道路維持課 課長 渡邊 恒博 様<ご来賓> 愛知県警察本部
交通部交通規制課課長補佐 小笠原 智紀 様<当協会顧問>
愛知県議会議員 寺西 瞳 様

■ご来賓…愛知県 建設局 道路維持課

課長 渡邊 恒博 様
主査 川崎 久仁生 様

■ご来賓…愛知県警察本部 交通部交通規制課

課長補佐 小笠原 智紀 様
係長 角谷 望 様

■ご来賓…当協会顧問 愛知県議会議員

寺西 瞳 様

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会

会員名簿

正 会 員	電 話 番 号
(株)アサヒカッター	(052)793-2043
アトムテクノス(株)名古屋営業所	(0586)24-5706
(株)イセヤス建材	(0532)33-3303
(株)オカムラ	(0567)65-6050
小田鐵網(株)	(052)351-5181
(株)キクテック	(052)611-0680
協栄産業(株)	(0567)65-2995
(株)京伸	(0565)33-2141
(株)金原	(0532)31-4969
交通企画(株)名古屋営業所	(052)232-5830
サンダイ技建(株)	(0568)43-3221
信号器材(株)名古屋営業所	(052)832-2571
順天工業(株)	(0565)48-4851
スロープガード(株)	(0564)28-0661
(株)ダイエーディスパウズ	(052)411-3811
(有)ダイシン	(0532)26-0361
大電土木(株)	(0565)53-3883
中日保安設備(株)	(0587)95-1284
中部道路(株)	(052)772-6131
(株)中部道路施設	(0586)51-6669
寺部安全施設(株)	(0563)65-2800
東愛工業(株)	(0565)53-2072
(株)東亜製作所	(052)891-1711
東亜ライン(株)	(052)624-5071
東京戸張(株)	(0533)68-7151
東邦ステンレス工業(株)	(0562)33-1676
東祐工業(株)	(0565)27-6885
東陽工業(有)	(0565)26-9111
東陽テック(株)	(052)651-4531
豊田(株)	(052)935-5561
西尾ライン(株)	(0563)54-3481

正 会 員	電 話 番 号
日道工業(株)	(052)265-7137
(株)日本道路システム	(0564)26-3381
日本ライナー(株)中部支店	(0586)71-4155
阪神装路(株)名古屋支店	(0586)77-1084
富国合成塗料(株)豊橋営業所	(0532)31-6230
藤安全施設(株)	(0567)95-8038
(株)マイロード	(052)805-1131
(株)前山	(052)841-9250
(株)みどり安全社	(0564)48-2888
美松工業(株)	(0569)29-2751
名東電気工事(株)	(052)763-2141
名阪興業(株)	(0566)82-8818
(株)メタルテクノ神戸	(0532)31-6700
森工業(有)	(0565)44-0255

贊 助 会 員	電 話 番 号
(株)吾妻商会名古屋支店	(052)745-7407
グリックス愛知(株)	(0532)52-4577
(株)興和工業所土木建材部	(0569)29-3041
三永商事(株)	(052)232-5800
(株)三陽商会交通機材本部	(0567)57-0160
篠田(株)	(058)214-3497
(株)篠田商会名古屋支店	(0568)34-0215
神鋼建材工業(株)名古屋支店	(052)533-2757
スリーエムジャパン(株)名古屋支店	(052)220-7257
積水樹脂(株)中部支店	(052)961-1571
セフテック(株)名古屋支店	(052)902-2711
日鉄建材(株)名古屋支店	(052)564-7228
日本地工(株)名古屋営業所	(052)899-4111
JFE建材(株)名古屋支店	(052)204-5707
JFE建材フェンス(株)名古屋支店	(052)201-3400

周辺地図



■お問合せ先

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目13番46号
ウィストリアビル 5階

TEL (052) 241-4515

FAX (052) 252-8156

E-mail zen-ai@syd.odn.ne.jp

<http://www.ansinmichiaichi.jp>